

毎月11日は



横断歩道の日

GIVE WAY TO PEDESTRIANS

横断歩道は
歩行者
優先！



「横断歩道における歩行者優先」は**交通ルール**です。

横断歩道を渡ろうとする歩行者がいる場合、車両は必ず止まらなければいけません。

違反した場合は、普通車であれば、**反則金9千円、違反点2点**が課されます。

歩行者は

道路を横断するときは
横断歩道を渡ろう！

横断前はもちろん、横断途中にも左右を確認しましょう。



特に
左から来る
車両に注意！

愛知県は

信号機のない横断歩道での
車の一時停止率

22.6%

(JAF2018調査結果)

めざせ
100%

愛知県警では

横断歩行者等妨害等違反の
指導取締り強化中！

反則金

大型・中型・準中型	1万2千円
普通車	9千円
二輪車	7千円
原付	6千円

※愛知県及び愛知県交通安全推進協議会は平成31年から毎月11日を「横断歩道の日」として指定しました。

問合せ先 愛知県県民安全課 交通安全グループ 052-954-6177(ダイヤルイン)



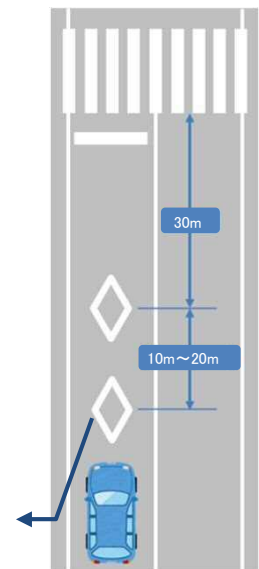
横断歩道で守ること



ドライバー

- 道路上のひし形マークを見たら、
横断歩道の直前で停止することが
できるスピードで走行しましょう。
- **横断歩道は歩行者優先**です。
横断者・自転車がいるときは、**必ず止まりましょう。**

「横断歩道又は自転車横断帯あり」のサイン



歩行者

- **手をしっかりあげて、**
渡ることをドライバーに知らせましょう。
- 車が止まっても、焦らずに、
ちゃんと**左右を確認してから渡りましょう。**
- **横断途中も、再度左右を確認し、**
他の車が来ていないか注意しましょう。



横断歩道上での**死亡事故は夕暮れ時から夜間**
にかけて多く発生しています。

事故を防ぐために、

ドライバーは、**早めのライトオン(ライト点灯)**を
歩行者は、**反射材を身に付けましょう!**

